灘 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6：00～22：00	50km/h
国道43号	6：00～22：00	40km/h
山手幹線	8：00～18：00	50km/h
灘三田線	6：00～10：00 14：00～18：00	40km/h,50km/h

各路線選定の理由

国道２号　・・・　交通死亡事故が発生しているため
国道43号　・・・　実勢速度抑制の必要があるため
山手幹線　・・・　高齢者、通学児童等保護のため必要があるため
灘三田線　・・・　交通事故発生件数が多いため

灘 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が365件発生し、死者は３人、傷者は410人となっています。
・重点路線では、人身事故が146件、死者２人、傷者が164人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が196件発生し、死者は２人、重傷18人、傷者205人となっています。

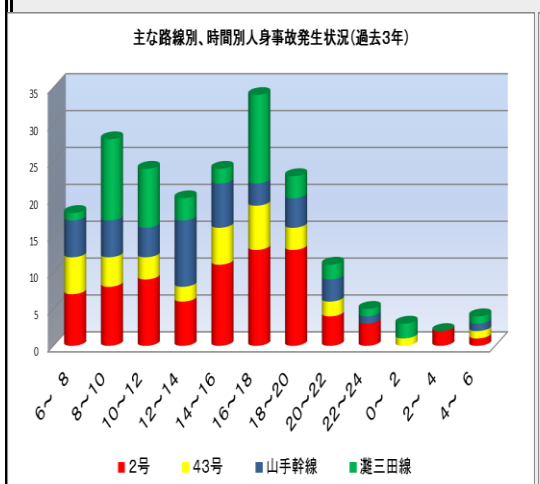

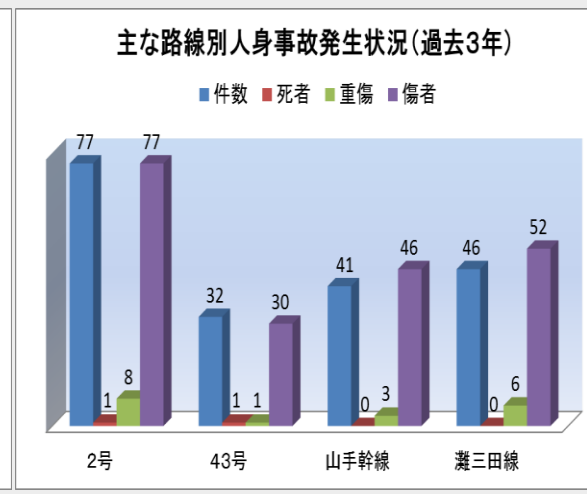

灘　　警察署管内